

四つの資本主義(最終回)

法政大学 経済学部教授 (客員) 渡部 亮

格差問題は古今東西を問わず古来より存在したが、20世紀初頭の第一次世界大戦後になり、社会保障制度や累進所得税制の導入によって格差が縮小した。また米国の1933年グラス・ステイガール法制定に象徴されるように、金融取引が規制されたことも格差是正に一役買った。また英国などでは、両次大戦間に相続税(death duty)の課税強化によって戦費調達を賄った。英国の相続税収は1910年から1950年までの40年間に9倍に増加した。そして第二次世界大戦後80年代までの間、高インフレが続いたこともあって、格差問題はあまり目立たなかった。しかし90年代にグローバル化、情報通信技術(IT)革新、金融規制緩和などが進展し、再び格差拡大が顕著になった。

米国の「オランダ病」

米英型資本主義の欠陥は、①金融業や情報通信業に偏向した産業構造と②所得格差問題にある。本シリーズ(8)で述べたように、特定の産業が突出すると他の産業が疲弊することがある。こうした現象は「オランダ病」と呼ばれる。金融業や情報通信業は、第一に高水準の報酬で有能な人材を吸引するから、製造業などへの人材供給が滞る。情報通信業の場合には、知的財産権保護によって技術者の高収入が保証される。第二に両産業とも経済全体の支柱を担っているので、主たる事業者が破綻すると、経済全体が大混乱に陥る(いわゆるシステムリスクの問題)。第三に金融商品もITも複雑かつ難解であり、商品の品質が供給業者にしかわからない場合が多い(レモンと呼ばれる欠陥中古車に似た問題)。こうした産業構造の偏りは米英型資本主義の弱点でもある。

金融業や情報通信業には公益性があり、政府と民間企業の協力によって、公益を高めるためのルール作りが必要なのだが、米英の場合ドイツなどとは異なり、ルール作りの制度的枠組みが必ずしも整備されていない。また米国にも既得権の維持や伝統的価値に固執し、社会システムの変革を忌避する勢力が存在する。そうした

勢力とは、キリスト教原理主義者、小さな政府を標榜する自由至上主義者(リバタリアン)、農業の保護貿易主義者、タカ派外交の主張者、犯罪から自らを守るために銃保有の自由を主張する人々などである。

伝統的価値や既得権を擁護する保守派勢力と、ヒスパニックやアジア系を含む低所得者との間の対立が近年深刻化し、米国社会の結末が崩れ、社会システムの変革も妨げられるようになった。2013年秋に頂点に達した連邦政府予算案をめぐる議会審議の紛糾は、米国流の民主主義の非効率さを露呈するものであった。これはドイツ流の協調主義的な経済モデルの効率性と対照的である。

米国民主義の難渋さ

米国では、冷戦時代の宿敵ソ連が崩壊してから、国内政治面で民主党と共和党の対立が激化し、リーマンショックのような前代未聞の危機に見舞われないかぎり、政治的合意や政策決定ができなくなった。80年代のレーガン政権時代までは、南部の保守的な民主党議員と、北部の穏健な共和党議員が妥協して数多くの超党派法案が成立した。しかし最近では両党の支持基盤と議会勢力が両極に分かれ、妥協成立の余地がない。南部で急増するヒスパニック(スペイン系)やアジア系住民は、革新的な民主党議員を支持するが、同じ南部でも特定地区の白人層は、共和党少数会派ティーパーティー(茶会党)を支持する。一方従来北部に在住した穏健な共和党支持者が、退職後にフロリダ州など気候温暖な南部に移住し、入れ替わりに自由至上主義の白人層が増加して、強硬な保守派共和党議員を支持する。同じ北部でも都市部にはアフリカ系住民が集り、革新的な民主党議員を支持する。

保守色を強め右傾化する共和党は、大統領選挙では選挙民の過半数の支持を得られず勝算が立たない。そこで個々の共和党議員は、党勢拡大よりもみずからの地盤固めに奔走する。小選挙区の下院の場合、地区住民の支持政党がはじめから固定しているので、予備選挙や党員集会

で党の公認候補になれるかどうかで当落の大勢が決まってしまう。そのため候補者は過激な言動によって特定の住民や利益集団を代弁する言動に走る。共和党出身のペイナー下院議長も彼らを統制できないし、オバマ大統領にはレーガン大統領のような、広範な国民の支持を集めるカリスマ性がない。

茶会党など共和党強硬派の支持者には中高年の白人が多いが、予算案の審議が紛糾し歳出執行が停止しても、彼らが受給する年金など社会保障費は、既存の個別制定法によって確保される。歳出停止の影響を直接受けるのは現役世代の若年層だから、世代間政治抗争に発展する可能性を秘めている。もともと財政政策は歳出と歳入の両面で所得移転の要素を持っている。歳入面に関していえば、所得税の大部分は現役世代が負担するが、国債発行は将来世代に負担を残す。また歳出面では、高齢者向けの社会保障費などの経常支出が嵩むと、将来世代に便益を与えるはずの道路や橋など社会インフラ投資が滞る。資産課税といった形で豊かな高齢者から若年者へ所得を移転するのも政治的に困難である。これは米国だけではなく、日本を始めとして膨大な政府債務残高を抱える国々に共通の問題でもある。

国民的合意形成の必要性

政府債務を削減するための一般的方法は、①金利水準を上回る経済成長(名目GDP成長率)、②歳出削減、③増税、④国債保有者の債権放棄(bail in)などだが、そのいずれも非常にむずかしい。特に米英では私的財産権や投資家(株主や債権者)保護の原則が強いので③や④はむずかしい。①が最も自然な債務削減方法だが、実質経済成長率上昇のためには、所得再分配によって社会的結束を高めなければならない。しかし米英流の市場経済システムでは、所得再分配が経済政策の中心テーマとはなりにくく、ましてや政治的対立が激しいので社会的結束が崩れている。そこで中央銀行(連邦準備制度)が米国債購入による債務の貨幣化(monetization)を試みたが、インフレ率が上昇する兆しは今のところみられない。逆に量的緩和と呼ばれる米国債購入は、株式など資産市場の活況によって所得格差をいっそう拡大させた。

米国では1960~70年代にベトナム戦争によって社会的結束力が失われ、経済的混迷に陥っ

た歴史がある。高失業、高インフレ、国際収支赤字の三重苦に陥った結果、70年代初頭にニクソン大統領が一方的にドルと金の交換性を停止し、国際収支不均衡是正のための負担を、輸入課徴金導入や西独マルクと日本円の切上げといった形で同盟国に押し付けた。本来であれば、多国間合意を形成して国際通貨制度を再構築すべきであったが、ドルを実質上の基軸通貨とするドル本位制(変動相場制)が「制度なき制度」として唐突な形でスタートした。また米国政府当局はインフレ抑制のための金融引締政策を早目に実施すべきであったが、失業率上昇といった痛みを伴う引締政策を避け、賃金物価の凍結(所得政策)を実施した。こうして米国経済は80年代にかけて低迷を続けた。

現代の米国では、政治的な対立に加えて、不法行為法や特許法を始めとする複雑な制定法順守に関わる訴訟費用や医療費などが莫大な金額に達する。連邦議会議員はlaw maker(法の制定者)と呼ばれ、その大半は法律家出身だが、ニール・ファーガソン著『劣化国家』は、訴訟社会の現実を「法の支配(rule of law)」ならぬ「法律家の支配(rule of lawyer)」と揶揄した。つまり法の支配の原則が悪用され、法律家が既得権(レント)の分配にみずから関与するのである。

待望される新進歩主義の台頭

このように構造改革を妨害する勢力は世界中に存在するのだが、特に大衆迎合主義ないし部族主義の色彩が濃い南欧や南米諸国では、抵抗勢力が社会システム改革を妨害し、経済が長期停滞した。マンカー・オルソン著『国家興亡論』(邦訳はPHP研究所刊)が指摘したように、こうした国々では法の支配の原則が希薄で、業種ごと地域ごとに中小企業経営者、労働組合、第一次産業従業者、行政府などの間で「分配連合」が形成され、利益や既得権を少数の関係者が分かち合う。社会システムの改革を阻止するのは、こうした分配連合である。その結果経済全体が停滞し、非効率性や既得権擁護の負担が社会構成員全員(国民)に及ぶ。

米英でも所得格差が固定化すれば、富裕者は「分配連合」の形成に奔走するであろう。分配連合を打破するには、政治家がリーダーシップを発揮し、構造改革政策を実行しなければならない。19世紀後半から20世紀初頭にかけて、

第二次産業革命期に所得分配が固定化し格差が拡大した時には、進歩主義的改革を实践する政治家が登場した。英国で初等教育普及(1870年)や普通選挙実現(1884年)に尽力したグラッドストーン首相、プロシアで社会保障制度を導入したビスマルク宰相、米国で独占禁止法や公共交通の運賃規制を実施したセオドア・ルーズベルト大統領などがその例であった。IT化によって第三次産業革命が進行中の現代も、革新的な政治指導者の登場が待たれる。

米国の可能性

米国経済の今後の命運は、格差問題の解決や社会システム改革を妨げる政治的な利害対立をいかに克服するかによって決まる。幸い米国の場合、政治的対立を繰り返す過程で、ある種の落としどころを試行錯誤に見出す。2014年になり、ペイナ下院議長を始めとする共和党の指導部が、財政関連法案に関して譲歩し、政府債務上限の引き上げにも応じる姿勢に転じたのが、その一例である。

シェールガス開発によって、安価なエネルギーが家計に供給され実質所得と家計消費を支えるといった効果も期待される。シェールガスは、格安航空やインターネットと同様、消費者の便益(消費者余剰)を高める効果を持つので、格差問題がしばらくは糊塗される可能性がある。エネルギーコスト低減に加えて、累進所得課税や譲渡所得課税の強化といった形での税制改正に伴う税収増によって財政赤字が縮小する可能性もある。

地球環境問題、少子高齢化、IT化、金融市場の不安定化といったメガトレンドに対応するようなイノベーションも待望される。具体的には、①政府主導のメガトレンド対応型プロジェクトの実施、②認知症対策など高齢者医療の発達とロボットによる家事労働代替、③メガトレンド対応型プロジェクトに触発された新型ベンチャービジネスの勃興、④リテール金融業のIT化による銀行業の収益基盤の安定化などである。それによってあらたな経済成長への展望が切り開かれるとともに、社会的結束が再度高まることが期待される。

日本の可能性

日本の経済社会が南欧や南米諸国のような部族主義や大衆迎合主義、分配連合に陥らないた

めには、①法の支配の原則の徹底、②非効率性や縁故、癒着の排除、③既得権化した私的利益や部門利益よりも公益の優先、④異業種人材の融合や最良慣行の導入を可能にする開放的な社会システム構築などを実行する必要がある。長期間にわたる経済低迷やデフレからの脱却を目指す現在は、複雑で時代錯誤な社会システムを打破する好機である。

世界銀行グループの国際金融機関で、ワシントンに本拠を置く国際金融公社(IFC)が、毎年「事業経営容易度指数(Doing Business Dataset)」を発表している。およそ190カ国を対象として、それぞれの国で中小中堅の新興企業が起業する場合、育成策や規制緩和といった観点から、どの程度容易な事業環境を提供しているかを指数化してランキングする。国別ランキングに使用される指標は、①起業の際の登録届け出、②建築許可・電力供給・不動産登記、③銀行借入・投資家保護、④納税・輸出入事務、⑤契約執行・破産処理などに要する日数や人員数などである。2014年版の事業経営の容易度では、シンガポール、香港、ニュージーランド、米国、デンマークが上位5傑に入り、英国が10位、ドイツが21位、日本は27位、イタリア65位、ギリシャ72位、中国が96位、アルゼンチン126位となっている。

この順位は大きな政府や小さな政府とはかならずしも関係ない。官庁や役所が個別事例に対して非公式かつ裁量的に判断を下す場合には、大きな政府が起業の展望を不透明にする。逆に行政府が法制度を整備せず、民間事業活動を野放しにすれば、小さな政府が悪影響を及ぼす。メガトレンドに対応するための大プロジェクトを推進するためには、政府の役割も無視できない。そのためにも財政赤字や政府債務の縮小が不可避である。

(訂正とお詫び) 前回の本欄でニール・ファーガソン著『劣化国家』の邦訳を日本経済新聞社刊と記しましたが、正しくは東洋経済新報社刊でした。お詫びして訂正します。

わたべ りょう (法政大学教授)